

岡崎市マンション 管理セミナー・相談会

マンションの適切な維持・管理は、快適な居住環境の維持はもちろん、大切な資産価値を保つ上で不可欠です。このセミナーでは、改正されたマンション関係法を踏まえた組合運営や工事費高騰における大規模修繕工事について、具体的な事例を挙げながら、専門家がわかりやすく解説します。岡崎市に立地する分譲マンションの管理組合役員の方、区分所有者の皆様、この機会にぜひご参加ください！

日 時

令和8年 **8月29日（土）**

セミナー 13:00～16:00、相談会 16:00～17:00

場 所

岡崎市役所 福社会館6階大ホール

参加費

無料（定員セミナー：80名、相談コーナー：3組）
応募者多数の場合は抽選

テ ー マ

1 管理組合運営で最低限知っておきたいこと

～改正区分所有法・改正標準管理規約を踏まえて～

講師：椿総合法律事務所 弁護士 高菜 美奈 氏

2 その大規模修繕工事、未来へつながっていますか？

～工事費高騰時代の修繕戦略と管理組合の選択～

講師：一般社団法人マンション維持管理機構 一級建築士 岩崎 孝史 氏

セミナー後に専門家による相談コーナーを設けます！（要事前予約）

お申込み

8月21日（金）までに電話、メールまたは窓口等で。

※詳しくは裏面をご覧ください

岡崎市マンション管理セミナー・相談会 参加申込書

※申込締切 令和8年8月21日(金)まで

代表者氏名	(参加人数 名)		
郵便番号	〒	-	
住所 (マンション名・部屋号室)	(_____ 号室)		
電話番号	-	-	
相談内容 ※	相談したい分野 一つに○を付けてください	管理、運営 ・ 法務、トラブル ・ 計画、修繕	

※相談コーナーの利用をご希望の方は、「相談内容」に概要を記載してください。なお、申込み多数の場合は抽選となります。

～お申込み方法～

電話、FAX、Eメール、郵送、窓口にて。

お電話等の場合は、上記の参加申込書の内容をお伝えください。

セミナーは当日空きがある場合、予約なしでもご参加いただけます。

※応募者多数で抽選とした場合、参加人数の調整連絡をさせていただきます

お申込み先

〒444-8601 岡崎市十王町二丁目9番地(西庁舎1階)

岡崎市 都市政策部 住環境政策課 住宅施策係

電話 0564-23-6880 FAX0564-23-7528 Eメールjukankyo@city.okazaki.lg.jp

～会場案内図～

福社会館
6階 大ホール

当日は直接会場までお越しください。



お問合せ先

岡崎市 都市政策部 住環境政策課 住宅施策係

〒444-8601 岡崎市十王町二丁目9番地

電話 0564-23-6880 FAX 0564-23-7528

E-mail:jukankyo@city.okazaki.lg.jp

岡崎市ホームページ

